

# 沖縄県地域公共交通協議会

## 第2回協議会

日 時：令和5年11月29日(水)

14時40分～16時40分

場 所：那覇市IT創造館

大会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 協 議

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| (1) 本日の論点及び今後の進め方(案)等について | 資料1   |
| (2) 沖縄県地域公共交通計画(素案)について   | 資料2、3 |
| (3) 各委員からの意見等             | 資料4   |
| (4) 協議会規約改正(案)について        | 資料5   |

#### 3 閉 会

---

#### 【配布資料】

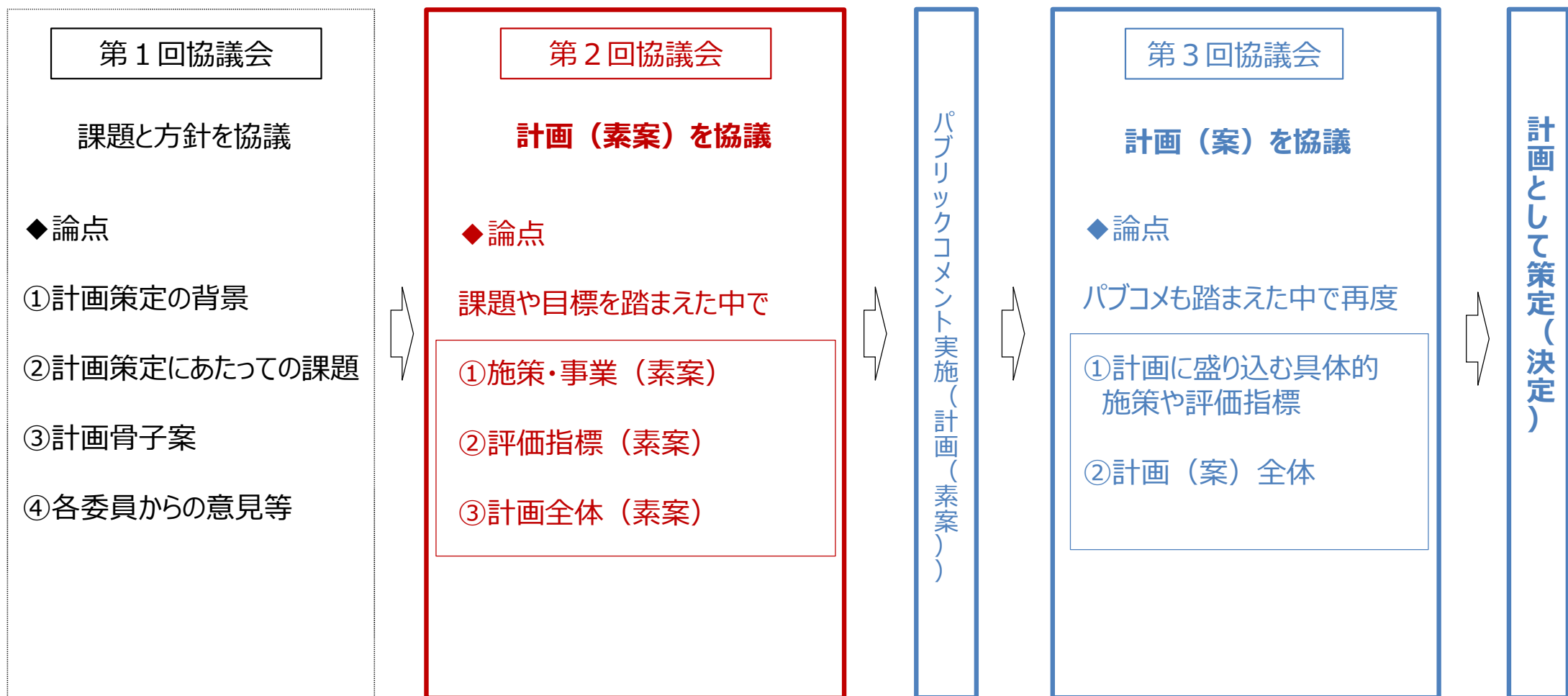
次第、配席図、出席者名簿

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| 資 料1   | 本日の論点及び今後の進め方(案)等       |
| 資 料2   | 沖縄県地域公共交通計画(素案)【概要版】    |
| 資 料3   | 沖縄県地域公共交通計画(素案)         |
| 資 料3-2 | 沖縄県地域公共交通計画の構成          |
| 資 料4-1 | 沖縄県地域公共交通計画(素案)に係わる修正意見 |
| 資 料4-2 | 沖縄県地域公共交通計画(素案)に係わる質問事項 |
| 資 料5   | 協議会規約改正(案)              |
| 参考資料1  | 第1回協議会議事要旨(案)           |

## 2. 本日の論点と今後の進め方（案）

- **第2回協議会**では、課題や目標を踏まえた中での、**具体的な施策・事業を中心に、計画（素案）について協議**いただく予定。
- 第2回協議会でのご意見を踏まえた計画（素案）まとめ、**年明けにパブリックコメントを実施**する予定。
- **第3回協議会**は、**R6.3.21に開催を予定**しており、パブリックコメントを踏まえた**計画（案）を協議**いただく予定。

R5.7.18 → R5.11.29 → R6.1～2月 → **R6.3.21** → R6.4以降



**沖縄県地域公共交通協議会  
第2回協議会**

**沖縄県地域公共交通計画  
(素案)**

**令和5年11月29日  
沖縄県 企画部 交通政策課**

## 目 次

<b>1.</b>	<b>計画の目的と必要性</b> .....	<b>1</b>
1.1	計画の目的 .....	1
1.2	計画の対象 .....	2
1.3	上位関連計画 .....	2
1.4	計画の必要性と課題 .....	11
<b>2.</b>	<b>現状と動向を踏まえた課題</b> .....	<b>23</b>
2.1	沖縄本島の現状と動向 .....	23
2.2	地域公共交通の課題 .....	71
<b>3.</b>	<b>計画の方針と目標</b> .....	<b>73</b>
3.1	計画の方針 .....	73
3.2	計画の目標 .....	74
<b>4.</b>	<b>目標達成に向けた施策・事業</b> .....	<b>75</b>
4.1	都市活動を支え、都市構造を誘導する効率的な公共交通体系の構築 .....	78
4.2	県民全ての安全・安心で健康的な暮らしを支える交通環境の創出 .....	88
4.3	沖縄観光の魅力を高め、地域振興も促す公共交通サービス等の拡充 .....	95
4.4	地域・事業者・行政等が一体で取り組む、持続可能な交通社会の実現 .....	100
<b>5.</b>	<b>強かに推進する施策・事業</b> .....	<b>109</b>
5.1	強かに推進する施策・事業の位置づけ .....	109
5.2	強かに推進する3つの視点 .....	110
5.3	スパイラルの好循環化に向けて .....	112
5.4	強かに推進する施策・事業 .....	117
<b>6.</b>	<b>計画の推進と達成状況の評価</b> .....	<b>119</b>
6.1	計画の推進 .....	119
6.2	達成状況の評価 .....	121
	<b>巻末資料 地域公共交通確保維持改善事業の対象</b> .....	<b>123</b>

参考資料 1 沖縄県地域公共交通協議会規約

参考資料 2 用語集

## **巻末資料 地域公共交通確保維持改善事業の対象**

## 巻末資料 地域公共交通確保維持改善事業の対象

幹線のうち、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の補助対象であるものについて、沖縄県生活交通確保維持協議会で定める内容（令和6年度地域間幹線系統確保維持計画）を以下に示す。

### 1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

生活交通路線は、学生、高齢者等のいわゆる交通弱者を含めた地域住民にとって日常生活の足として欠かせない移動手段であるが、利用者減少等の結果、運賃収入のみによる運行の維持確保が困難となっている。

このことから、生活交通路線に対し引き続き支援を行い、通勤、通学、通院等、住民の生活に必要な交通手段を確保する必要がある。

### 2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果、定量的な目標を達成するために行う事業及びその実施主体

沖縄県生活交通確保維持協議会内に設置している生産性向上検討作業部会において、サービス・利便性の向上による補助対象系統の利用者確保、利用状況に応じた運行形態の見直し等の協議を行う。

実施主体の関係市町村及びバス事業者は、補助対象系統の生産性向上検討作業部会で協議した取組（周知広報、運行計画の見直しやフリー乗車券のPR活動等）を実施し、運送収入1%の収支改善に努める。

### 3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- 計画期間 : 令和6年度 から 令和8年度
- 運送予定者の選定 : 補助対象路線の運行に係る企画競争により選定
- 運送系統の概要 : 選定した運送予定者が運行する系統毎の運行本数等は下表のとおり
- 輸送量等 : 別添資料1「路線別の運行回数、輸送量等の目標(計画)値」とおり

系統番号	系統名	起点－経由地－終点	運送予定者	運行	運行本数 (往復)	備考
77	名護東線	那覇－辺野古－名護	沖縄バス(株)	毎日	平日	20
					土曜	20
					日曜	20
					祝日	20
52	与勝線	那覇－渡口－屋慶名	沖縄バス(株)	毎日	平日	17
					土曜	17
					日曜	11
					祝日	11
82	玉泉洞糸満線	糸満－具志頭－玉泉洞	(株)琉球バス交通	毎日	平日	12
					土曜	11
					日曜	11
					祝日	11
105	豊見城市内一周線	豊崎－渡橋名－豊崎	(株)琉球バス交通	毎日	平日	16
					土曜	8
					日曜	8
					祝日	8
51	百名線(船越経由)	那覇－船越－百名	(株)琉球バス交通	毎日	平日	12
					土曜	9
					日曜	9
					祝日	9
62	中部線	読谷－コザ－砂辺	(株)琉球バス交通	毎日	平日	52
					土曜	52
					日曜	52
					祝日	52
65 66	本部半島線	名護－渡久地－名護	共同運行 ・沖縄バス(株) ・(株)琉球バス交通	毎日	平日	26
					土曜	26
					日曜	26
					祝日	26
67	辺土名線	名護－大宜味－辺土名	共同運行 ・沖縄バス(株) ・(株)琉球バス交通	毎日	平日	12
					土曜	11
					日曜	11
					祝日	11

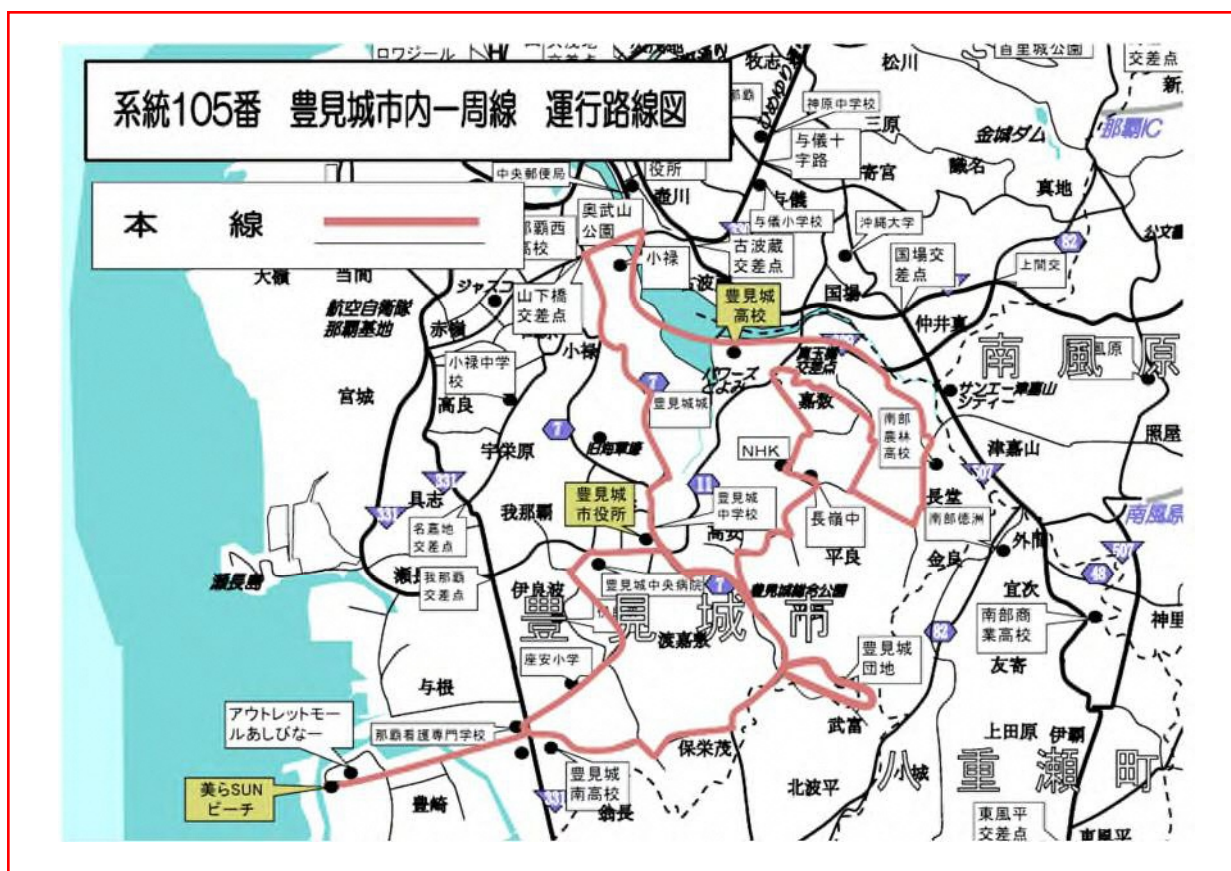
別紙

路線別 運行回数、輸送量等の目標（計画）値

			計画年度	運行日数	運行回数 (一日あたり)	平均乗車 密度	輸送量
沖縄バス（株）	77	名護東線	R6	366日	7,320回 (20.0)	5.2人	104人
			R7	365日	7,300回 (20.0)	5.2人	104人
			R8	365日	7,300回 (20.0)	5.2人	104人
	52	与勝線	R6	366日	5,796回 (15.8)	4.9人	77.4人
			R7	365日	5,773回 (15.8)	4.9人	77.4人
			R8	365日	5,767回 (15.8)	4.9人	77.4人
(株)琉球バス交通	82	玉泉洞糸満線	R6	366日	4,270回 (11.6)	1.4人	16.2人
			R7	365日	4,259回 (11.6)	1.4人	16.2人
			R8	365日	4,256回 (11.6)	1.4人	16.2人
	105	豊見城市内一周線	R6	366日	4,880回 (13.3)	5.4人	71.8人
			R7	365日	4,872回 (13.3)	5.4人	71.8人
			R8	365日	4,848回 (13.2)	5.4人	71.2人
	51	百名線（船越）	R6	366日	3,904回 (10.6)	4.1人	43.4人
			R7	365日	3,895回 (10.6)	4.1人	43.4人
			R8	365日	3,888回 (10.6)	4.1人	43.4人
	62	中部線	R6	366日	9,394回 (25.6)	3.8人	97.2人
			R7	365日	9,368回 (25.6)	3.8人	97.2人
			R8	365日	9,369回 (25.6)	3.8人	97.2人
共同運行 (株)沖縄バス(株) (株)琉球バス	65 66	本部半島線	R6	366日	9,451回 (25.8)	1.8人	46.4人
			R7	365日	9,316回 (25.5)	1.8人	45.9人
			R8	365日	9,323回 (25.5)	1.8人	45.9人
	67	辺土名線	R6	366日	4,354回 (11.6)	1.9人	22.4人
			R7	365日	4,259回 (11.6)	1.9人	22人
			R8	365日	4,256回 (11.6)	1.9人	22人

平均乗車密度：始点から終点まで平均して常時バスに乗車している人数

(一日あたり) 輸送量：一日あたり運行回数×平均乗車密度





# 沖縄県地域公共交通計画の構成

## ◆計画の基本方針 **マイカーに依存しなくても、安心・快適で活力ある沖縄を築く交通社会の実現** (クルマから人中心の社会へ※)

### ◆計画の4つの目標 施策数 24

**目標1** 都市活動を支え、都市構造を誘導する効率的な公共交通体系の構築 [施策数 6]

**目標2** 県民全ての安全・安心で健康的な暮らしを支える交通環境の創出 [施策数 7]

**目標3** 沖縄観光の魅力を高め、地域振興も促す公共交通サービス等の拡充 [施策数 4]

**目標4** 地域・事業者・行政等が一体で取り組む、持続可能な交通社会の実現 [施策数 7]

基本方針で目指す交通社会実現のための都市部や地方部の公共交通ネットワークをつくる。(主な実施主体は国、県、市町村、交通事業者、道路管理者)

構築された公共交通ネットワークに、高齢者、障がい者、学生等移動困難者への福祉の観点を含め、まちづくりとも連携し、全ての県民にとって利用しやすい公共交通環境をつくる。(主な実施主体は県、市町村、交通事業者)

観光施策とも連携し、レンタカー以外にも公共交通により快適な移動環境を提供し地域振興につなげる。(主な実施主体は県、市町村、交通事業者、空港管理者、道路管理者)

関係者が協力して公共交通の利用促進、自治体・企業・学校でのマイカーからの転換の働きかけやデジタル技術を活用も含めて公共交通の確保維持につなげる。(主な実施主体は県、市町村、交通事業者、利用者関係団体)

全24施策の中から基本方針の実現に向けて計画期間内に強力に進める施策を選定。

### ◆強力に推進する施策 施策数 11

**目標1** 基幹バスシステム等 3 施策

**目標2** 各市町村の交通まちづくり 1 施策

**目標3** 観光型幹線公共交通システム等 4 施策

**目標4** 企業等に対するTDM施策等 3 施策

### ◆強力に推進する3つの視点

強力推進施策を沖縄県の現状に照らし、基本方針の実現のために着目すべき3つの視点で強力に進める施策を再構成。

**視点1** **地域公共交通の未来を育むための根幹**

…骨格的な公共交通、コンパクトなまちづくり

**視点2** **地域公共交通の再生に不可欠**

…利用者減少→サービス低下の負のスパイラルの好循環化

**視点3** **沖縄全体の持続的発展に必要**

…観光連携による地域振興、安定的な公共交通運営スキームづくり